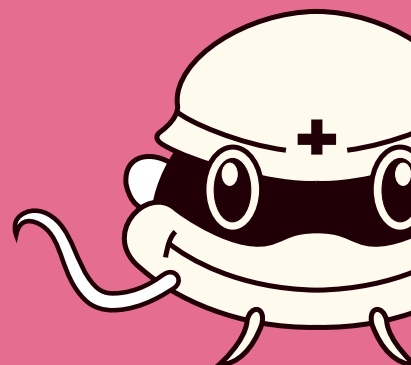


| 昭和56年6月～平成12年5月 に着工した
木造住宅をお持ちの方へ |

名古屋市が派遣する「耐震診断員」が、
外部・内部・床下等の状態を調査します。

無料

木造住宅 耐震診断



対象住宅 以下のすべての要件を満たすもの

- **昭和56年6月～平成12年5月に着工した木造住宅**
(戸建て、併用住宅、長屋、共同住宅)
※プレハブ、ツーバイフォー工法等は対象外
※店舗等と併用の場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の1/2以上であること。
- 2階建て以下
- 名古屋市内にあること
- 『所有者(申込者)等による検証』を実施したもの(裏面参照)

申込者 対象住宅の所有者

※長屋で所有者が異なる場合(区分所有)は、所有者全員の申込みが必要です。
※共有建物の場合は、共有者のうちの一人が申込者となります。

申込期限 期限：**令和8年6月30日(火)まで**(郵送の場合は消印有効)

募集件数 件数：100件(申込多数の場合、抽選を実施)

注意事項 ※**必ずお読みください!**

- 調査では、建物の外部や内部の目視調査等を行います。
- 貸家の場合は原則借家人全員の同意が必要です。
- 構造によっては診断できない場合があります。
- 住宅として利用予定のないものは申込みできません。
- この耐震診断は、破壊を伴わない目視可能な範囲で調査を行い、目視不可の部分は想定で診断を行います。そのため、一部破壊して調査を行うなどして、精密な診断を行った場合に診断結果が大きく異なることがあります。
耐震改修を行う際には、補強計画をたてる設計者がより精密な診断を別途行う必要があります。

| お問い合わせ先・申込先 |

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課



TEL | **052-972-2921** mail | a2921@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp
FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1(市役所西庁舎3F)

名古屋市 耐震診断

検索

◎申込様式は、ダウンロードできます

『所有者(申込者)等による検証』について

● 『所有者等による検証』とは？

昭和56年6月から平成12年5月までに建てられた木造住宅を対象として、所有者(申込者)等が、『所有者等による検証』(別紙)により、建物の形状や接合部の金物、壁の量、劣化状況などをチェックし、耐震性能を判定する方法です。

● 本耐震診断の対象になるものは？

『所有者等による検証』(別紙)により、以下すべてに該当するもの

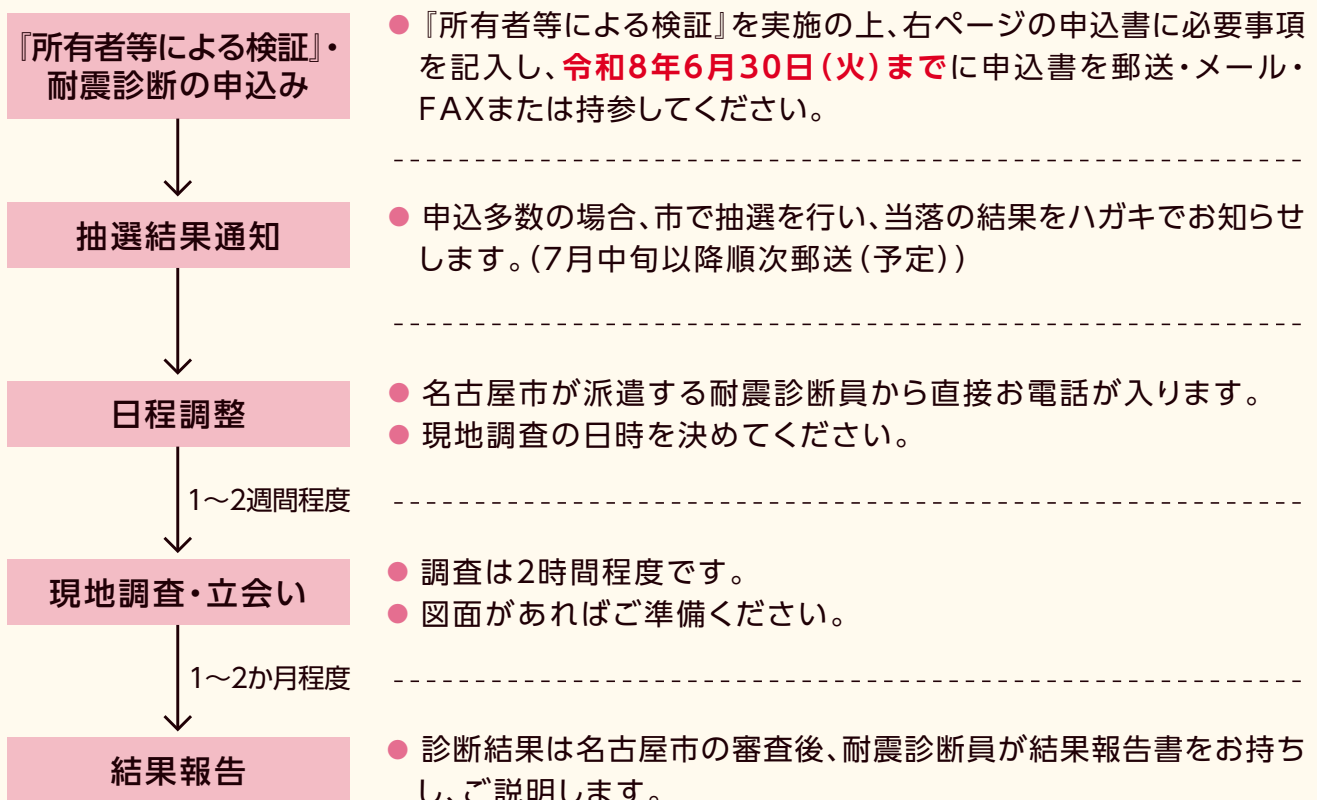
- 1～3すべてに該当
- チェック1～3でひとつでも「いいえ」またはチェック4で3点以下



申込書の下部、『所有者等による検証(回答欄)』に回答を記入してください。

『所有者等による検証』(別紙)

耐震診断の流れ



様式第1号(第7条関係)

名古屋市民間木造住宅耐震診断申込書

(宛先) 名古屋市長

年 月 日

耐震診断を希望するので、次のとおり申し込みます。

申込者 (所有者の方に 限ります)	フリガナ							
	氏名	※法人その他の団体の場合は、名称及び代表者氏名 ※区分所有の場合は、すべての区分所有者の申込みが必要です。						
	生年月日	明・大・昭・平・令	年	月	日生			
	電話番号	()	—	連絡希望時間	時 頃			
住所	〒	—	※法人その他の団体の場合は所在地					
住宅概要	建築年月	昭・平	年	月	住宅の階数 (○で囲む)	・平屋建て ・2階建て	床面積	坪 m ²
	利用形態	・専用住宅(一戸建て) ・併用住宅 ・長屋(戸中 戸入居) ・共同住宅(戸中 戸入居)						
	住宅所在地 (申込者住所と違う場合)	〒	—					
	借家人の同意	氏名(自署)				※借家の場合は借家人全員の同意が必要です。 同意欄が足りない場合は、お問い合わせください。 ※建物に立ち入り、すべての部屋を調査する必要があります。		
その他連絡事項	※調査日について、都合の悪い日時や希望する曜日(土・日も可)等があれば記入してください。 ※診断員から連絡しますので、他に連絡のつく番号があればご記入ください。							

注 名古屋市民間木造住宅耐震診断実施要綱第4条第3号又は第4号の規定(名古屋市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員でない者で、かつ、同条第1号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者が所有する建築物であること。)に該当しないときは、耐震診断員を派遣しません。また、耐震診断員の派遣の決定後にその旨が判明したときは、耐震診断員の派遣を取り消し、耐震診断に係る費用を請求する場合があります。
上記事由を確認する必要がある場合には、申込書に記載されている情報を愛知県警察本部に照会することがあります。

所有者等による検証(回答欄)

新耐震木造住宅検証法の対象となるかのチェック(別紙 ページ)

- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1 | <input type="checkbox"/> はい(建築年月:昭・平 年 月) | ・ | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 2 | <input type="checkbox"/> はい(基礎がコンクリート造) | ・ | <input type="checkbox"/> いいえ(よくわからない・基礎がコンクリート造ではない) |
| 3 | <input type="checkbox"/> はい(平屋・2階建て) | ・ | <input type="checkbox"/> いいえ(3階建て・1階が木造以外) |

所有者等による検証(別紙 ページ)

- | | | | |
|-------|--|----|--|
| チェック1 | <input type="checkbox"/> はい(比較的整形) | ・ | <input type="checkbox"/> いいえ(不整形・よくわからない) |
| チェック2 | <input type="checkbox"/> はい(接合金物が使われている) | ・ | <input type="checkbox"/> いいえ(接合金物が使われていない・よくわからない) |
| チェック3 | <input type="checkbox"/> はい(すべての面で0.3以上) | ・ | <input type="checkbox"/> いいえ(ひとつの面でも0.3未満・よくわからない) |
| チェック4 | イ. 点 □. 点 ハ. 点 ニ. 点 ホ. 点 | 合計 | 点 |

チェック1~3でひとつでも「いいえ」 または
チェック4で3点以下

本診断にお申込みいただけます。

4 6 0 8 7 9 0
4 3 5

名古屋市南区三の丸三丁目一番一号

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課 行

料金受取人私郵便

名古屋中局
承認
7171

差出有効期間
令和9年1月
31日まで
(切手不要)



(やまおり①)

申込先

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1 (市役所西庁舎3F)

FAX | 052-972-4179 TEL | 052-972-2921
mail | a2921@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

※持参する場合は、市役所耐震化支援課(西庁舎3階)まで
※郵送する場合は、申込書を切り離し、「のりしろ」にのりを付け、三つ折りにした上で封筒にしてポストに投函してください。

住所
〒

氏名

(やまおり②)